

○おやま

議会だより

No.93

平成15年2月1日発行
(2003年)



初期消火はわたしたちで! (北郷火防隊出初式)

C
O
N
T
E
N
T
S

12月議会	飲酒運転撲滅の決議を採択 補正予算など20議案を承認可決	2~3
一般質問	8人が町政を問う	4~10
行政視察報告	北海道丸瀬布町・釧路湿原・北方領土	11~13
	内藤賢一議員を偲んで	14
	編集後記	14



改めて飲酒運転の撲滅を決議

補正予算など20議案も承認可決

会 議 の 議 案
 平成14年第6回12月定例会が、12月2日から18日まで、会期を17日間とし開催されました。今定例会には、町当局より、専決処分承認2件、基本協定の変更1件、条例の制定1件、工事請負契約の締結1件、土地の取得2件、条例の一部改正4件、補正予算7件の協議案と、議員提出の意見書の採択1件、決議の採択1件の計2件、合わせて20議案が提出され、審議の結果、原案どおり承認可決することに決定しました。

12月定例会の最終日、小山町議会は、交通安全意識の徹底をさらに強く呼びかけ、飲んだら乗らないという「飲酒運転撲滅」の決議を行い、全員賛成で採択しました。

その内容は、つぎのとおりです。

飲酒運転撲滅に関する決議

本年6月1日に改正道路交通法が施行され、交通安全に向けた関係機関・団体の積極的な取り組みによ

極めて高く、その他の交通死亡事故の約20倍にも達するなど、その危険性が再三にわたり指摘されているが、飲酒運転は後を絶たず、悪質・常習化の傾向にあり、「飲んだら乗らない」という市民の危険意識が高まっているとはいえない。

飲酒運転を撲滅するには、運転者はもとより、その家庭や職場さらには地域が一体となって、飲酒運転を絶対に許さないという強い意思を示さなければならぬ。

よって本町議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、町民一体となって飲酒運転の撲滅に邁進するものである。

決議された採択文は早速御殿場警察署に送付しました。

土地の取得

町道2路線の

道路用地の取得

町道足柄三保線と町道原向中日向線道路改良工事の道路敷地を購入することを全員賛成で可決しました。

これは、地方自治法と条例により一定規模の土地を取得する場合は、議会の議決が必要であることから提案されたものです。

町道足柄三保線は、58筆で、面積は6千507㎡、取得金額は、5千304万円です。原向中日向線は、42筆で、面積9千500㎡、取得金額は、6千116万円です。

補正予算

一般会計は総額で 92億6千万円に

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1億1千500万円を追加し、総額92億6千万円とすることを承認可決しました。

歳入では、平成5年から9年ぶりに実施された日米共同訓練に伴い、特定防衛施設周辺整備調整交付金を940万3千円増額しました。つぎに、農林水産業費補助

金を6億7千3千円減額しました。これは、県からの補助金の見込み額により減額したものです。その他、富士山須走口5合目観光案内所新築工事の精算により、商工費補助金を40万円減額しました。いっぽう、歳出では富士

紡績の専門会館敷地購入のため、不動産鑑定を行う費用として企画渉外経費費を50万円増額しました。また、町道打越用沢線の開設に伴う用地買収費を3千100万円、建物等の移転補償費を5千100万円それぞれ増額しました。

減額したものは、事業費の精査による演習場周辺障害防止対策事業費の1千206万8千円と、事業の進捗状況に合わせ、町道整備事業費の工事請負費、2千500万円の減額が主なものです。

意見書の採択

12月定例会において、全員賛成でつぎの意見書を採択しました。採択された意見書は、内閣総理大臣や、農林水産省、厚生労働省など、それぞれ関係省に送付しました。

「森林・林業政策の充実と雇用創出」に向けた森林関連予算の拡充、及び林野行政の充実を求める意見書

日本の国土の7割を占める森林は、国土の保全、良質な水の確保、地球温暖化の防止や自然とのふれあいの場の提供など、国民生活に欠くことのできない多面的機能を発揮しており、環境の世紀といわれる21世紀を見据えた時、昨年の第151通常国会で成立した新しい「森林・林業基本法」に基づき森林を健全な状態に育成するとともに、これを支える林業・山村地域の振興が是非とも必要と考える。

また、世界的にも地球温暖化防止に向けた「京都議定書」の発効に伴い、適切な森林整備がより一層重要な課題となっていることや、林業労働者が減少・高齢化の一途を辿り、将来の林業労働者不足が懸念される一方で、国内の雇用情勢がかってない深刻な状態となっていることなどを踏まえるならば、国、林業行政としてやるべきことは、健全な森林整備をすすめるための森林・林業政策の充実と、森林を活用した山村地域における雇用の場の確保・拡大であると断言する。

よって今こそ森林を公共財、環境財として明確に位置づけながら、21世紀にふさわしい林政の推進に向け、次のことを早急実現するよう強く要望する。

1. 林野公共事業は「森林」という国民生活に不可欠な環境を創造する事業であることから、まさに21世紀の公共事業として重点分野に位置づけて必要な対策の拡充をすること。
2. 林野公共事業においては、森林を適切に整備・維持管理していくため、中核となる維持は存続しその機能について維持していくべきである。
3. 地球温暖化防止対策や森林・林業基本法に即し、具体的な森林・林業政策の充実や、山村地域における雇用創出も念頭に田として森林関連予算の最大限の確保をすること。

条例の制定

投票率をアップ! 選挙公報の発行を可決

選挙の投票率の向上については、明るい選挙推進協議会や選挙管理委員会が中心となって、その啓発活動を続けています。

しかし、最近では、若人の政治離れがすすみ、投票率の低下が心配されています。小山町でも昭和46年の選挙時には95%だった投票率が、平成11年の選挙では84%まで落ち込んでしまいました。

そこで、少しでも投票率のアップにつなげようと、選挙公報を発行することを可決しました。この選挙公報は、今年4月の統一地方選挙から行われ、各区長を通じて、みなさんに配られます。

なお、選挙公報は選挙管理委員会が公職選挙法に基づき、条例で定めれば発行できるとされています。

協定変更 公共下水道建設の 基本協定を一部変更

平成12年6月議会で可決承認した「公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定」の変更を行うものです。日本下水道事業団と交わしたこの基本協定について、最初はその範囲に含まれていた「汚泥脱水機」の設置を繰り下げ

て実施するというものです。これは、今までの汚泥発生量の実績から判断したもので、設置時期は今後の汚泥発生量を見極めて決めることになりました。なお、契約金額は、1億6千万円を減額し、4億7千万円としました。

専決処分

国民健康保険税 条例の一部改正

健康保険法の高額医療所得割の計算方法が変更になったことから、条例を一部改正したものです。

新森村橋整備工事 の繰越明許を承認

富士紡績株式会社からの受託事業として、鮎沢川にかかる旧森村橋の上流に、新しい森村橋を整備するものですが、完成が来年度になることから、繰越明許として専決処分したものです。なお、地方自治法では、町長が議会を召集する暇がないときは、議会に代わって処分できるとされています。しかし、つぎの議会で必ず報告し、承認を得なければなりません。



杉山悦也

乳幼児医療費の助成 未就学児まで無料にできないか

少子化対策の一環として
つぎの2点を質問します。

1、未就学乳幼児の通院の
場合、未就学の6歳、5歳、
4歳児については、病院の
窓口での支払いは1回に頭
円、同じ月に4回まで、最
高2千円までは、自己負担
になっている。

この2千円までの自己負
担を、町負担にできないか。

2、せめて未就学児の6歳
児だけは、平成15年1月か
ら実施できないか。

右の2点が実現すれば、
県下74市町村中で、未就学
乳幼児の医療費助成事業は
既に4町が県下一番となっ
ているが、本町もこの一番
群の仲間入りをすることに
なります。

町長答弁

乳幼児医療費助成制度の
拡充につきましては、「誰
もが安心して子どもを産み
育てる、社会環境を整備す
る」ということから、この
制度の拡充は早期に実施し
なければならぬと考え、
町政の重点施策として取り
組んでいます。

平成14年4月からは、入
院及び4歳未満児の通院に
係る医療費の自己負担金に
ついて無料とし、常に県下
でトップクラスの充実した
制度としました。

そして、4歳以上の未就
学児の通院に係る医療費の
自己負担の無料化について
は、平成14年10月の健康保

険法の改正に伴う財政への
影響や、年度途中での制度
改正による問題点などを検
討しました。

その結果、平成15年3月
までの4か月分の助成額が、
特に今後の乳幼児の受診状
況に大きな変化がなければ、
現計予算でおおむね賄える
と判断しました。

そして、平成15年1月1
日診療分から未就学児の入
院及び通院に係る医療費の
自己負担をすべて無料とす
ることに決定しました。
したがって、平成15年の
1月からは、本町も県下で
最も充実した助成内容にな
ります。



井 今年1月から未就学児の
医療費の自己負担すべて無料に

答

「障害者支援制度」がスタート その体制づくりは充分か



加藤 宏和

井 広報おやまなどでPR
訪問による説明も実施

11(1) 10月から始まった障害者支援制度を十分に理解していない人が、かなり見受けられる。円滑に導入するための体制づくりは、

町長答弁

11(1) 「広報おやま」12月号に特集として掲載、12月21日には町民への説明会を開催、さらに現在、在宅や施設に入所している利用者等にパンフレットや申請書を郵送し、職員が訪問し申請もれのないよう周知に努めています。

(2) 生活実態を反映した認定を行うために、専門的知識を持った方々の配置が必要だと思いが、その見解は、(3) この制度の特色は、障害者が支援サービスを選択できることである。そのためには、福祉サービスの基盤整備をすすめるべきだと思いが、その見解は、

(2) 支援費業務の知識の習得のため県主催のケアマネジメント研修等に職員を参加させるなど、審査体制の確立を図っています。

として、職工学園のシヨールステイ、デイサービスの機能を含めた施設改修について、町として支援し、「障害福祉計画」を来年度策定する中で、施設整備を含めた全体的な基盤整備を検討したいと考えています。

(4) 利用料は、地域・県単位では同じ料金設定が望ましいと思います。町でも国庫位でのスタートが適当ではないかと考えています。

2 犬、猫は多くのみなさんに愛玩されていますが、猫は花壇や畑へ排泄するなどの苦情があり、飼育者は適切な給餌や専用トイレ設置等、近所に迷惑をかけないようすることが大切です。

対策としてはネコの敏しょう性、警戒心から捕獲は難しく、広報誌等で適正な飼育を呼びかけ、飼えない犬、猫は、町で引き取りを行っています。新年度から「飼い犬及び飼い猫適性飼養補助金制度」で、犬と猫の不必要な繁殖を防止し、動物愛護からも適正な保護管理の推進を計画しています。

※財政力指数：市町村の財政力の強弱を表す指標として用いるもの。
 ※経常収支比率：市町村が人件費や物件費などのために、一般財源がどれだけ使われたかを表すもの。
 ※起債制限比率：市町村が借金をする場合で、20%を超えると危険とされている。



室 伏 武

行政コスト計算書の作成と公表は考えているか

町財政の主な指数を見る
と、財政力指数は過去の10
年間1.0以上(平成12年除く)
を保っている。経常収支比
率は10年間で20ポイント余

上昇して上限といわれる80
をこえている。起債制限比
率も10年間で3ポイント上
昇している。町財政の現状
と将来を見据えて町づくり
を考えたときの将来予測に
ついて。

町長答弁

近年の町税は、減収傾向
にあり、また、国・県補助
金の廃止・縮小など一般財
源の増収を見込めない状況
の中、町には、福祉・保健・
医療の充実、生活関連社会
資本の整備等に取り組み、
町民の福祉増進と、時代の
変化に対応する町づくりが
求められています。

財政の分析指標の財政力
指数は、昭和60年から1.0以
上ですが、経常収支比率は、
増加傾向にあります。主な
原因は、特別会計への繰出
金、広域行政組合への負担
金及び起債の元利償還金の
増大等であり、起債制
限比率は、13年度決算で8.6
と増加傾向にあります。

町の財政事情は、9月議
会で決算報告を、6・12月
の広報紙面で財政事情を町
民に公表しています。しか

し、決算報告や財政事情の
公表では、町所有資産の総
額や財政需要に応えるため
の費用を把握できないため
バランスシートと行政コス
ト計算書を作成します。バ
ランスシートは、町の財政
状態を表し、行政コスト計
算書は、町の経営状態を表
します。町は、11・12年度
のバランスシートと、12年
度の行政コスト計算書は作
成済みであります。13年度
のバランスシートと行政コ
スト計算書は作成中で、研
究・試案の段階です。
公表にあたり、バランス
シートと行政コスト計算書
とを同時に公表する必要が
あります。これらの計算書
により、町民一人当りの施
設の維持管理費や建設工事
費等が明確になります。さ
らにその分析結果は、町民
だけでなく町の職員にも、
意識改革をもたらす、コス
ト意識を持って仕事に携わ
ると考えられます。今後、
2・3年先の公表を目的に
調査・研究を継続してゆき
ます。

町債・財政力指数などの推移

(単位：千円)

区分 年度	歳入合計	町債・年度 毎の発行額	町債年度末 残高	財政力指数 (単年度)	経常収支 比率	起債制限 比率
62	6,056,565	123,900	2,509,051	1.118	69.6	5.2
63	6,279,358	702,200	3,039,957	1.061	68.6	4.9
元	7,102,014	180,400	2,903,432	1.079	62.6	5.6
2	8,795,232	760,100	3,482,020	1.157	57.6	5.4
3	9,272,044	528,600	3,844,525	1.176	60.4	5.2
4	8,637,789	241,000	3,556,336	1.153	61.8	5.1
5	8,807,591	470,000	3,884,620	1.197	60.8	5.8
6	8,596,559	622,000	4,353,713	1.156	68.6	6.2
7	9,841,714	1,009,800	5,179,261	1.088	67.3	6.0
8	9,973,151	587,100	5,566,821	1.083	70.5	6.1
9	9,035,944	549,000	5,881,295	1.097	71.9	6.6
10	9,342,823	832,000	6,434,332	1.114	75.8	7.1
11	9,297,711	715,400	6,847,290	1.032	77.0	7.5
12	8,661,891	456,200	6,965,918	0.977	79.2	8.0
13	9,137,740	598,900	7,141,327	1.002	81.2	8.6
14	8,760,000	895,600	7,549,562	-	-	-

井 2・3年先の公表を目安に 答 調査・研究をする

町内の豊富な材料を堆肥にし 還元すべきである

1、堆肥の安価で大量供給と施肥について。

1 構造改善後の地方増進。

2 低農薬、低化学肥料による有機米の生産。

3 転作作物（畑作）には、大量の堆肥が必要。

4 道の駅に出荷する、農産物にも大量の堆肥が必要。

5 米の作付けも、値段が自由になりそうな今後、病害虫や天候にも左右されない、味のよい米作りは、良質で安価な堆肥が必要。

小山町には堆肥にすべき豊富な材料が揃っている。

また、衛生センターからの汚泥も、現在は山口県まで運んで処理しているが、その費用も莫大である。そ



池谷良郎



▲JA御殿場ですすめている野菜残さのリサイクル

井 堆肥化は市場での安定稼働を
答 見極めながら検討する

れを堆肥化し、この地域に還元すべきと考えるが、その見解は。

2、インターネットの活用について

町の繁栄は、行政の職員の能力と努力、公僕としての心構えにかかっている。

インターネットの活用により、より多くの町民と対話ができ、緊張感ができる。町民の代表たる議員に対する気配りも変わってくる。

町長答弁

コンポスト化による循環型の良質な堆肥作りと活用ですが、畜産の排泄物などは、良質な堆肥として農家で利用されていますが、一般的に生ごみの堆肥化では、

ごみ質、製造コストや製造過程での臭い、肥料成分の安定化、利用先など課題があると聞いています。生ごみや茶殻、汚泥等の

堆肥化による自然農法は、

地球環境の保全と資源の有効活用として、その重要性は十分認識していますので、

町のごみ減量化や資源化の推進とともに、コンポスト化についても、市場での安定的稼働を見極めながら、

今後検討していきます。町で、インターネット上で、総合計画などの町づくりを公表しており、御意見や問い合わせにもお答えできる体制をとっています。

職員の資質向上のために、幅広い分野での職員研修等を行っています。さらに、各係長に年度当初、担当職務の目標設定を提出させ、年度終了後、その目標の結果を報告させています。これは、ご指摘の仕事のビジョンであります。

この公表がすぐに、なじむか検討が必要です。今後、職員の能力開発や資質の向上については、職員研修を軸としながら、ご指摘の方法についても検討してまいります。



米山 元

小中学校にミッシヨン市から 英語補助教員を招いては



現在町では、カナダ・ミッシヨン市と国際姉妹都市提携を結び、また海寮市とも国際友好交流都市として、訪問団の相互交流や、中・高校生のホームステイなど、国際交流が着実にすすめられています。

私自身、自宅にホームステイを受け入れたり、ミッシヨン市を訪問したりといった体験を通して、文化圏の異なる人々と接する機会をもとに、国際化に対する理解や国際感覚を育てていくことの大切さを痛感しました。

しかし、現状では、すべての子どもたちにホームステイの機会が与えられるわけではありません。

そこで、町内小中学校に英語の補助教員をミッシヨン市から招き入れてはどうか、と考えます。

現在、英語の補助教員は国内業者に委託しておりますが、語学のみならず、文化・生活を含めた幅広い交流と理解が期待できるものと思います。

町長の考えを伺います。

町長答弁

外国人による英語補助教員につきましては、経済・社会等のグローバル化が進展する中、国際的共通語となつている「英語」のコミュニケーション能力を身につけることや、異文化に対する理解の心を育てる意味において必要であり、今日、重要な教育課題となつていきます。

町でも平成10年度から町内中学校で、外国人による

英語指導員・ALTによる授業を実施、また平成14年9月からは、小学校においても実施しているところであります。

こうした英語教育は、今までにはなかった授業方法であり、現場においても試行錯誤での取り組みとなることから、実施にあたっては、豊富な実績と経験、人材が必要です。

そして英語教育のノウハウを持ち、さらに経済性を考え、民間業者に委託しているところであります。

この補助教員をミッシヨン市から招き入れることについては、指導員の資格や人選・研修方法、学習指導方法などいくつかの課題がありますので、現在の民間委託を続けていく一方で、今後ミッシヨン市との国際交流をすすめる意味においても、同市からの招聘を視野に入れた取り組みを、もう少し細部にわたって検討させていただきたいと思っております。

井 ミッシヨン市を視野に入れ 答 細部にわたり検討する



真田 勝

▼幅員が狭く、危険な町道2417号線



小山高校の通学路 拡幅などの整備計画はあるか

1 小山高校生の通学路の整備について

現在、北郷地区から61人、須走地区から23人の生徒が自転車や父兄の車で通学しています。

この通学路は県道足柄停車場富士公園線から東名高速道の側道、町道2417号線を利用しています。

しかし、この町道は、道路幅が狭く、通学時には非常に混雑して危険です。

また、近道として町道2145号線も利用されていますが、林の中を通っているため、暗くなり街灯もなく危険です。

そこで、この通学路として利用している町道2路線の拡幅改良など整備につ

いての考えはあるか伺います。

2 足柄に掘削した温泉源の利用計画について

12月定例会の一般会計補正予算に、設計業務委託費が計上されていました。

町は、どのような構想をもっていいのか伺います。

町長答弁

町道2145号線については、過去に隣地の地権者に協力をお願いしましたが、最終的にご理解が得られなことから車両通行等ができる計画を断念した経緯があります。

しかし、関係者からの要望を受け、コンクリート舗装整備は実施し、ひと通り整備を完了したと考えています。

また、町道2417号線の整備は、ただちに実施することは難しいと考えてい

ます。

しかし、ご指摘の交差点など、一部の改良は前向きに検討します。

また全体的な改良については県道整備等を持ちながら対応していきたいと考えています。

足柄の温泉施設建設については、12月議会の補正予算で温泉施設の敷地造成及び、建築工事の実施設計の委託を予算措置しました。

この委託業務の成果をもとに、地域のみなさんの交流の場として利用できるような施設を計画したいと考えています。具体的には、当面浴場と休憩所をなるべく広く確保するように計画しています。

平成15年度において敷地造成工事と建築工事の一部に取りかかります。

引き続き平成16年度に継続事業として取り組んでいきます。

井 指摘の交差点の改良などは
答 前向きに検討する

※掲載できなかった一般質問：岩田潤泉議員「中島～生土林道、接続完成について」

答 費用対効果や特性を活かした 井 メニューの検討をする

▶ 柳田村の情報ハイウェイ構想
イメージ図



荻沢 健一

小山町の情報通信と比べ、石川県柳田村 の情報ハイウェイのすばらしさについて

1 テレビ電話で話ができるので健康管理介護等非常にうまくゆき、行事や教育、役場からの連絡等もその時留守でも家へ帰ってボタンをおせばテレビで見られる。安心して住みよい生き生きした村になっておりました。

小山町も補助金の問題はありますが努力すべきだと思いますが、その見解は、

2 一色の第一調整池にプラックバスがいると言うので専門家と見に行きました。確かにいました。早急に対策を考えないと小山町の川の生態系が台なしになります。これでは先祖に申し訳ないです。鮎をもとずくこともできなくなります。早速の調査とその対策はどうするのか。

3 町内巡回バスに乗ってみると、無料です。運転手さんも親切でよかったのですが、浜松の巡回バスにも

町長答弁

乗って来ました。15分間隔で市街地を廻り参考になりましたが、小山の場合も少し路線をふやし例えば生土や下谷等（各地に要望あると思います）町民の要望に答えたいと思いますがその見解は、

1 柳田村の「情報ハイウェイ構想」はケーブルテレビを利用した情報化政策の一つと考えます。町の第3次総合計画にも情報通信基盤整備を位置づけております。この整備にケーブルテレビは非常に有効であります。しかしながら、町がこのケーブルテレビでの情報化施策を推進するためには、多額の事業費を必要とすることから、費用対効果や特性を活かしたメニューなどの検討をしていきます。

2 一色の第一調整池は、

立入禁止、釣り禁止の看板を設け、部外者の立ち入りを禁止していますが一部の心ない人によってプラックバスが放流され、調整池の管理に支障が出るのではないかと、三差地所では心配しています。しかし現状では調整池の水位は低く、構造的にも外に逃げ出すことはないが、大雨の時に万が一、プラックバスが川へ逃げ出すと、指摘のように川の生態系にも影響が出ることとなりますので、管理している三差地所と早急に協議し、対策を講じたいと考えます。

3 私も地域の声として認識し、広報おやまの「折々の記」にも書かせてもらったところであり、商業活性化や病院利用者を含めたバス路線の充実についても、今後、研究に値する課題と考えており、これらについても職員に指示してあります。それぞれの地域の方々の利便に添えるよう運行ダイヤの見直しを行っていきたく考えています。

行政視察の報告 ……丸瀬布町、釧路湿原、北方領土 国際交流と環境を中心に視察研修



▲丸瀬布町前田議長(右端)から説明をうける

平成14年10月16日から18日にかけて、北海道へ調査視察研修に出かけました。
第1日は国際交流が盛んな「丸瀬布町」、2日目は、丹頂鶴の生息地である「釧路湿原」、最終日は根室市の納沙布岬からの「北方領土」の視察を行いました。それぞれの視察について、常任委員会ごとに報告します。

国際交流

キーワードは「教育」 20年で千人の留学生

丸瀬布町は、北海道網走支庁管内のほぼ中央部に位置し、人口2万1千人で主産業は農林業ですが、農業は兼地向畑作と酪農に限定され、山林は町の総面積の93%を占め、ほとんどが国有林に依存しており、資源は近年枯渇している現状です。

過疎化がすすみ停滞の著しいこの地域を異文化交流により活性化させようと、1982年3月北海道が主催した、「青年婦人海外派遣研修事業」参加者の活動の受け皿として、遠軽地区7町村の参加者70名により「網走支庁地域青年婦人国際交流センター遠軽支部」を組織、1988年6月に「オホーツカ国際交流センター」に名称変更し活動しています。しかし意気込み十分で設立したものの、外国人と接する機会があまりに乏しく、国際交流のための基本的情報さえ得ることができずに活動は低迷し、「いいかげんこうしているのか、何が国際化だとか、この町では必要ないのではなにか」等の意見が頻出し、危機的状況まで陥りました。

しかし、「国際交流のキーワードは教育である。」との認識に立ち大人達が地域や子供達に何を残せるかという社会教育の一環として捉え、日本国内に留学している学生を中心に交通費を負担し、交流事業をはじめたところ、20年近い交流の中で30か国、約千名の留学生と交流することができました。また地域のボランティアとして手伝ってくれた高校生は、アメリカの短大を卒業して役場に勤務し、姉妹都市交流の一翼を担って

います。「私の家でもホームステイを受け入れたい」と親に頼んだ子供が、海外で日本語を教えたいと大学で勉強し、北京大学やタイの大学に留学する子供達も出てきました。義理、人情でスタートした国際交流も、どんな国の人でも受け入れようという好奇心と、優しい心があれば世界中の人々の「ふるさと」になれるということを丸瀬布の町民は肌で学習していました。留学生の結婚式に海外を訪れたり、多様な日本社会の体験で、知ってやろう、見てやろうと交流していった学生が奥さん、子供達を連れて来るなど、今では国際交流の輪が広がり、遊びに行く人、来る人、枚挙にいとまがないほど盛況でした。

〔総務委員会
室伏 武記〕

釧路湿原

我が国最大の湿原
国際的にも高く評価

▼特別天然記念物に指定されている丹頂鶴



▲釧路湿原の説明をうける

釧路湿原国立公園は、北海道の東部、釧路川に沿って展開する我が国最大の湿原、釧路湿原を中核とする湿原であります。

釧路湿原においては、他の地域ではすでに喪失してしまっている原自然が保全されており、湿原全体を支配する葦と散在する樺の木林、蛇行する河川等が構成する広大な水平的景観は、我が国では他に類例のない特異性を有しています。

高層湿原、中間湿原、低層湿原それぞれに特徴的な植生が見られます。また特別天然記念物丹頂鶴をはじめとする各種鳥類の外、北山椒魚、蝦夷鱒、白鮭等貴重な動物が生息しています。

湿原の主要部は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」

（ラムサール条約）の登録湿地とされるなど、本湿地は国際的にも高く評価されています。

このように、壮大な景観を有し、貴重な野生生物が分布する本地域は、我が国

すばらしい湿原

後世に残さなければならぬ

さらに、釧路湿原は、優れた景観、豊かな自然性、釧路湖等の湖沼は湿原景観に変化を添える優れた景観構成、湿原及び湖沼をとりまく丘陵地については湿原と一体的な景観、集水域を含めた湿原生態系、境望利用のための良好な利用環境等の観点から適切な保護も図られています。

昭和42年、丹頂鶴が生息地に同様なく特別天然記念物に指定されるや、5千12haに拡大された地域が天然記念物に、54年に同地域が開設鳥獣保護区に指定されました。

そして、55年には保護区がラムサール条約の登録湿

を代表する傑出した自然の景勝地であるので国立公園として指定し、風致景観を保護するとともに、これらの自然の特性を生かした利用の増進を図ろうとされています。

地に、62年には国立公園にそれぞれ指定されています。平成5年には95か国から1千217名の参加を得て、第5回ラムサール条約締結国会議が釧路市で開催され、国内外から高い評価を得たそうです。

平成11年には、ラムサール条約登録湿原区域が7千636haに拡大され、名実共に世界に誇れる釧路湿原となっています。

この度の視察で見聞したすばらしい湿原公園を世界に誇れる日本の遺産として、後世に残さなければならぬことを痛感しました。

〔経済建設委員会

仲井 民夫記〕